

平成29年度政策推進プロジェクトについて

- 平成29年度の政策推進プロジェクトでは、課長補佐級以下の正職員を対象に検討テーマ及びプロジェクトメンバーを募集する。
- 組織の横断的連携、調整が必要な課題への対応とともに、若い職員の発想を取り入れた市政の推進及び職員のやる気を喚起し、優秀な人材の育成及び発掘に取り組むことを目的とする。
- 次年度当初予算要求前（10月頃）に市長・副市長等による審査会を実施。優れた提案について関係部局からの予算計上等につなげる。
- プロジェクトチームの相談役として人的支援制度（政策推進コンシェルジュ制度）を創設。

①課長補佐級職員を対象とした説明会の実施

②検討テーマ及びプロジェクトメンバーの募集



- テーマ内容は現在の職務との関係を問わない。
- メンバー数は5名以内を基本とする。
(代表者1名がエントリー)
- メンバー構成は役職等を問わない。

③ふるさと創生課による一次審査（書類審査）

(審査要件)

- ・テーマが敦賀市再興プランに合致しているか
- ・テーマが部局横断的課題に対応しているか
- ・応募書類の内容に不備又は齟齬がないか



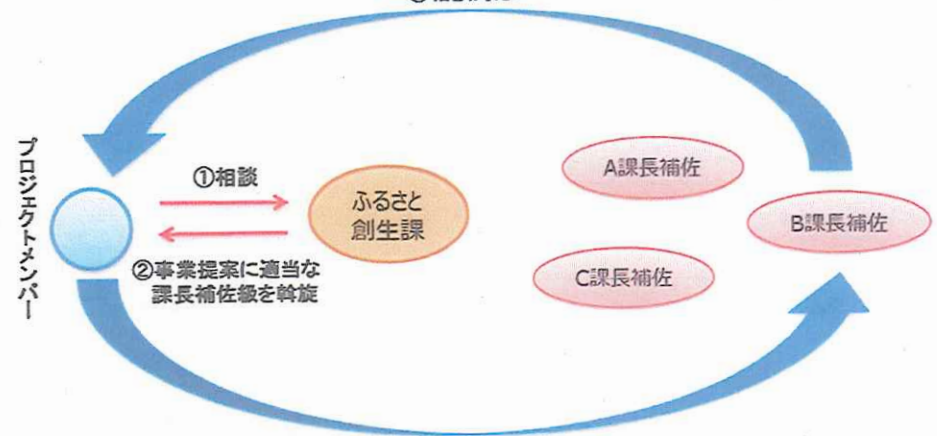
④政策推進プロジェクトチームによる検討

- プロジェクトチームの相談役として、ふるさと創生課から検討内容に対応する課長補佐を紹介。当該課長補佐は、検討内容のブラッシュアップや実現可能性の確保に関する助言・指導を行う。
(政策推進コンシェルジュ制度)
- プロジェクトチームの活動にかかる超過勤務（20時間以内/月）、視察旅費、講師謝礼については、ふるさと創生課から支給。

⑤市長・副市長等による審査会

- 優れた提案につき、市長より関係部局長に対応指示。指示を受けた部局長にあっては、部局内で提案事業の磨き上げを行い、次年度の予算要求を前提として検討。

▼政策推進コンシェルジュ制度の概要 ④相談対応



③事業提案に必要な個別相談

▼平成29年度政策推進プロジェクトチーム事務の流れ

内容	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
政策推進プロジェクト							
説明会の開催	■						
検討テーマの募集	■	■					
書類選考（ふるさと創生課内）			■				
辞令交付			■	■	■	■	■
PT活動の実施			■	■	■	■	■
審査会の実施							
審査会の実施						■	■
当初予算資料作成						■	■